

中小企業の新たな設備投資を積極支援！

中小企業施策説明会

国は、中小企業者等の生産性の高い設備投資と、導入がもたらす労働生産性の向上を支援するため、償却資産の固定資産税軽減・補助金優先採択・資金支援（信用保証）措置等を盛り込んだ「生産性向上特別措置法」を本年 6 月に施行しました。

この法律では、中小企業者の皆様が、羽島市が策定した「導入促進基本計画」を十分に理解した上で、「先端設備等導入計画」を羽島市へ提出・認定を得る事で、各種支援を受けられることとなります。

すでに羽島市の HP や広報 8 月号によりご案内が始まっておりますが、会議所会員の皆様向けに説明及び質疑応答の機会を設けましたのでご案内申し上げます。

1. 日 時 : 平成 30 年 9 月 12 日（水）
午後 6 時 30 分～（午後 8 時ごろ終了予定）
2. 場 所 : 羽島商工会議所 3F 研修室
3. 定 員 : 50 名（先着順）
4. 内 容 : ① 「生産性向上特別措置法」の概要と各支援措置
講師：中部経済産業局 産業部
中小企業課長 鶴巻 正美 氏
② 羽島市の「導入促進基本計画」の概要と
「先端設備等導入計画」の申請について
講師：羽島市商工観光課 振興係
係長 河口 泰英 氏
③ 質疑応答
5. 申 込 : 下記申込書に記入の上、9 月 7 日（金）までに FAX・窓口にてお申込み下さい。一事業所 2 名迄の参加とさせていただきます。

【お問合せ】 羽島商工会議所 中小企業相談所

羽島市竹鼻町 2 6 3 5 番地

TEL 392-9664 FAX 392-6708

羽島商工会議所 中小企業相談所 行（FAX 392-6708）

中小企業施策説明会 参加申込書 平成 30 年 月 日

事業所名		業種	
所在地			
TEL		FAX	
参加者①		参加者②	

お申込み頂いた個人情報は、本事業活動遂行のためのみ利用させていただきます。